令和８年度 第２回 広島支部評議会議事概要報告（速報）

開催日時	令和８年 10 月 21 日（水）15：00～17：00
場　　所	広島支部　大会議室
出席議員	（学識経験者）鈴木　喜久、中野　幸恵、小塩　晋也 （事業主代表）石突　泰江、三谷　憲生 （被保険者代表）西岡　洋、鈴木　佳菜子（敬称略）
議　題	１．2027（令和 9）年度平均保険料率に関する論点について ２．中期戦略プランについて ３．支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）策定及び 令和 9 年度事業方針に係る意見聴取について
議事概要 （主な意見）	

議題１．2027（令和 9）年度平均保険料率に関する論点について

事務局より「2027（令和 9）年度平均保険料率に関する論点について」、資料に沿って説明。個別の意見等については、以下のとおり。

（学識経験者）

過去に出したシミュレーションと現在には実際の変動にどの位差異があったのか、また、どのような理由で生じたのか。

（事務局）

結論から申し上げると、収支のバランスは上振れしている。2021 年に示した 5 年後の収支の見込みでは、2026 年には赤字である指標もあったが、適用拡大等による保険料収入の増加が保険給付費の増加を大きく上回った。また、賃金の上昇率を当時は 0.5%前後で想定していたことも要因となる。

（学識経験者）

今後 15 年間のシミュレーションがなされているが、上振れする要因や過去のシミュレーションとの違いはあるのか。

（事務局）

今回のシミュレーションは、過去 10 年間の賃金上昇率と、過去 6 年間の医療費の伸びの平均をベースに各パターンを機械的に試算し作成している。上振れの要因があるとすれば、賃金の上

昇率が当初の予想より高くなることや、以前コロナによる受診控えで医療費の支出自体が抑えたような想定外の要因が考えられる。

（学識経験者）
保険料率は基本、現状維持で良いと考えている。保険料率の上げ下げを繰り返すことは、事業主にとっては先が読めず負担となる。また、適用拡大に伴い保険料収入が増える一方で、保険給付費が増加する。加えて、今後国庫補助率の引下げや診療報酬の引上げ等が議論されていくなかで、準備金が急激に減少する状況は避けるべきである。

（事務局）
都道府県保険料率が多少増減するのは致し方ないが、やはりベースの平均保険料率は安定したほうが事業主、加入者にとって不安は少ないと考える。また、短時間労働者への被用者保険適用拡大による協会けんぽへの財政影響は、年間約 510 億円の負担増と試算されている。

（被保険者代表）
適用拡大について、元々被扶養者であった者が被保険者となる場合は収入増となるが、そうではない場合、低い標準報酬月額で適用となった加入者にかかる医療給付費が協会には大きな負担となる。また、国庫補助の将来的な引下げの可能性も踏まえて現状維持で良いと考える。

（事業主代表）
現状維持で良いと考えるが、国庫補助が非常に重要であるため、今後の動向には引き続き注視していきたい。

（学識経験者）
国庫補助率について議論されているが、昨年度 9.9％に下げており 10％に戻す積極的な理由は無く、上げることは相当ではない。一方で、赤字転落リスクには様々な要因があり、さらに下げるのかというとそこまですべき段階ではない。

（学識経験者）
令和 9 年度の平均保険料率は現状維持で良いが、保険者として中長期的な財政運営の視点を持つとしている一方で、10 数年後には赤字となることが何も解決されていない。シミュレーションに対して今後何をすべきか本部でも根本的に議論していくことが重要と考える。政府が資産運用立国の実現を謳っており、金融庁のアセットオーナー・プリンシプルについて受け入れを表明すべきではないか。1,000 億の運用は開始されたが、医療費の伸びと賃金の上昇の差を 1.9%程度と想定するなかで、さらに多くの金額を適切に運用すれば、運用益でその差が補完できる可能性がある。アセットオーナーとしての責任ということを考えると、中長期の指針、方向性ということで検討をしていただきたいというのが個人的な意見である。

（事務局）
この後、中期戦略プランについても議論いただくが、協会けんぽとして、中長期的な視点での健康づくりの推進や医療費適正化等色々な施策を行っているところである。一方で、施策を行った効果や一定の運用による収益を踏まえて、中長期的な収支や準備金の在り方をしっかりと計画していくことは非常に重要なことだと認識しており、評議会での意見として本部に伝える。

議題２．中期戦略プランについて

事務局より「中期戦略プランについて」、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

（学識経験者）
重点戦略が５つあるが、優先順位や最重要視しているものはあるか。

（事務局）
一番重要なものは健康づくり戦略であり、その下支えとして他の四つの戦略についてもしっかりと進めていく。今年、健康保険法が改正され、協会の加入者に対する予防・健康づくりを適切かつ有効に実施していくことが明確化されたことや骨太方針 2026 を踏まえて、健診、特定保健指導、重症化予防を事業の柱とした健康づくり戦略に注力する。

（事業主代表）
ひろしま企業健康宣言について年々増加していると思うが、広島支部のバックアップや、企業の取り組みはどのようなことをしているのか。

（事務局）
宣言事業所数は 5,500 を超えており、全国的には高いが、加入事業所数からすると１割弱であり、引き続き浸透させる必要はあると認識している。企業の取り組みは様々であり、支部で情報収集を行い、好事例集の作成や表彰制度等実施して情報発信を行っている。

議題３．支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）策定及び
令和９年度事業方針に係る意見聴取について

事務局より「支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）策定及び令和９年度事業方針に係る意見聴取について」について、資料に沿って説明。

（被保険者代表）
健診受診率が最も重要と考えている。スコアリングレポートによると、平均は上回っているが、更に受診率を上げることでその先の予防につなげていく必要がある。具体的な施策は考えているか。

（事務局）
健康づくりの入口である健診の受診率向上は必要と考えている。加入者は何かしらの健診を受けているが、協会の健診を利用しておらず内容が把握できていない実態があるため、個人への通知も含め、協会の健診や制度をしっかり知っていただくことが重要である。併せて、利用できる健診機関の拡充や事業者健診データの取得を更に進める必要がある。また、被扶養者の健診については集団健診等の色々な健診を受けやすい環境を整えているが、来年度からは人間ドッグ健診の補助も開始するため広報に力を入れていきたい。

（被保険者代表）
協会の制度を使用する以外の健診があるのか。また、協会で把握できていない受診があるため、資料の受診率よりも健診を受けている加入者は多いという認識で良いか。

（事務局）
３割程度協会の制度を利用しておらず、そのデータ取得が受診率を上げる策の一つとなる。また、ご認識のとおり、資料は協会が把握できている健診の受診率である。労働局による資料等によると、事業所の規模にもよるが殆どの事業所は健診を受けている。

（学識経験者）
特定保健指導は、勤務時間中に行うことで断られる原因になるため、遠隔面談や休日含めた勤務時間外の対応を積極的に案内すれば、もっと受けてみようという対象者が増えるのではないか。

（事務局）
健康経営の推進も含めて、事業所に受け入れを理解していただくよう努めていく。また、以前から被扶養者の健診を日曜のホテルで行う取り組みはあったが、被保険者の特定保健指導を同様に実施したところ、想定の倍の方が来場し手応えを感じているので拡充させていきたい。

（事業主代表）
広島の生活習慣病予防健診の契約機関数は多いほうなのか。

（事務局）
健診項目である胃の検査が可能な健診機関であることが必須なので、その点を踏まえるとある程度契約締結できているといえる。新規開拓についても、今年度当初の 88 機関から 94 機関まで増やしており、引き続き力を入れていく。

（学識経験者）
３年間の主な取り組みの６項目は全国共通で、その内容は支部独自か。

（事務局）
ご認識のとおり、６項目の内容については、広島支部の特性や課題を踏まえて施策を記載している。

（学識経験者）
他支部のアイデアを取り入れ拡充していくなど横のつながりや、その事例はあるか。

（事務局）
本部で各支部の事業を一括に取りまとめて全国へ展開をされている。また、支部のグループ長のネットワークを活用し、予算規模や効果等聞きながら好事例を取得している。広島ではホテル健診を全国に先駆けて実施したかと思う。なお、富山で実施した保健指導のＩＣＴを広島では参考にした。

（被保険者代表）
健康経営やコラボヘルスについて、当社では社長の方針もあって取り組んでいるが、事業所として何をすべきか分からないという状況もあるため、他の事業所が取り組まれている具体的な事例等の情報発信を希望したい。６万を超える事業所があるなかで、全体に届く広報と同時に、特に重点的に取り組みをしていただきたい事業所には、直接、説明や情報提供を行うこともお願いしたい。

（事務局）
現時点で確定ではないが、本部では５０人以上の規模の事業所には訪問等で個別にアプローチが必要と考えているようなので、支部としても取り組みを強化していく。一方で、小規模事業所については、デジタルを活用しながら情報提供できるような仕組みを検討していく。

（事業主代表）
バイオシミラーの浸透について、どのような取り組みをしていくのか。完全一致ではないイメージがあり浸透が難しいのではないか。

（事務局）
現在は、比較的大きい病院の薬剤部に訪問し、協会のデータを示しながら浸透させるためにはどのようにすべきか情報交換をしているところ。おっしゃるとおり、ジェネリックと違ってまったく同一の成分というわけではないので、抵抗感を持つ医師もいると聞く一方で、薬価のこともあり、経営層は普及させたいと考えているところもある。まずは、ジェネリックの時同様、バイオシミラーを世の中に広く周知していくことが重要である。

（学識経験者）
　３年間の計画ということだが、KPI を策定するのか。また、進捗状況によっては、戦略や内容を変更することもできるのか。

（事務局）
　目標数値は事業計画にて設定する予定と聞いている。詳しい目標数値等は、１月の評議会でお示しする予定。また、３年間の途中でも変更可能と考えるが、原則、中期計画の間は目標を大きく変更することはせず推移していくと想定している。当然、取り巻く情勢の変化等により、必要なブラッシュアップはしていくこととなる。

特記事項	

傍聴者　１名（評議員所属先の司法修習生）

次回は令和８年 12 月に開催予定